

令和8年4月吉日

お客様各位

サーンガス共和株式会社

～LPガス料金 原料費調整制度導入～

ガス料金改定のお知らせ【基本料金及び従量料金】

拝啓 春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここ数年における急激な環境変化として、為替の過度な円安基調の継続、物流コストの上昇、さらには慢性的な物価全般の上昇等が生じた結果、弊社における維持・管理に必要となる各種コストの上昇が続いております。

斯様な環境下においても、長年に渡りLPガス料金の改定を控えてまいりましたが、これ以上の企業努力による料金据置は困難となりました。

つきましては、長年据置となりました「基本料金」の改定とともに、3月に勃発したイラン軍事衝突による原油価格の急騰により、今後LPガスはじめ電気や都市ガス等のエネルギー価格全般への影響が予想されるなか、LPガスの使用量に応じてお支払いいただく「従量料金」についても、ガソリンや電気料金等と同様に、LPガスの輸入価格に連動した「原料費調整制度」へ移行する運びとなりました。

これにより、毎月元売りメーカーにて決定される原料価格の変動幅を反映することで、「従量料金」が毎月変動することになります。

つきましては、下記のとおり「基本料金」、「従量料金」を令和8年6月検針分より改定いたします。

詳細は下記のとおりとなります。この度の改定で、お客様のご負担が増してまいりますことを心よりお詫び申し上げるとともに、今後とも安定供給と適正な料金形成に努めてまいります。何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定内容

a. 基本料金

別途郵送する書面にてご確認のほどお願い申し上げます。

b. 従量料金

従来の「従量料金」はLPガスの調達価格をもとに大きな変動がない場合は料金の改定はございませんでした。この度、新たに導入となる「原料費調整制度」は、サウジア

ラビア等の産ガス国が毎月決定する輸出価格や、米国の輸出価格、為替レート、輸入船舶費等に応じた原料価格の毎月の変動幅が、速やかにガス料金に反映され、料金の透明性を高める制度となります。弊社では、L P ガス調達価格の1ヶ月毎の増減幅に応じ調整いたします。

これにより L P ガスの調達価格が上がれば「従量料金」は上がり、調達価格が下がれば料金は下がる方式となります。

初回適用となる基準料金（従量料金）につきましては、令和8年5月上旬に別途書面にて通知いたします。

以降、毎月適用となる従量料金の変動幅につきましては、毎月の請求書、弊社ホームページ等にてお知らせいたします（「従量料金」算定のもととなるL P ガス1 m³当たりの料金に対し、円単位で変動いたします）。

なお、L P ガスの三部料金制における、「設備料金」につきましては、従来どおり固定料金のままで、この度の改定はございません。

2. 適用時期

基本料金、従量料金とも令和8年6月検針分より適用
（令和8年5月以降のご利用分から適用）

以上

〈お問い合わせ先〉 電話番号：086-465-3000